

パートⅢ：聖霊なる神は移住者の神である。

はじめに

1. 聖霊の時代の到来

(1) メシアの昇天以降、聖霊の時代が到来した。

①父なる神が計画し、子なる神が実行し、聖霊なる神が完成される。

②神の計画は、三位一体の神がすべて関わることによって成就する。

(2) 大宣教命令の成就は、聖霊の働きなしには不可能である。

①聖霊の時代＝教会時代≠恵みの時代

2. 聖霊は人格を持ったお方である。

(1) ヨハ 16:13~14

①聞くままを語る。

②キリストの栄光を現す。

(2) 知情意を持っておられる。

①知的活動 (1コリ 2:10~11)

②感情 (エペ 4:30)

③意志 (使 16:6~11)

3. 聖霊は神である。

(1) ヨハ 14:16

Joh 14:16 わたしは父にお願いします。そうすれば、父はもうひとりの助け主をあなたがたにお与えになります。その助け主がいつまでもあなたがたと、ともにおられるためにです。

①「もうひとりの」は「アロス」である。

②同じ本質を持った別の存在を指す。

③子と御霊は、神性を持っている。

3. メッセージのアウトライン

(1) 聖霊降臨

(2) 大宣教命令

(3) 大患難時代

このメッセージは、聖靈なる神が移住者の神であることを学ぶものである。

I. 聖靈降臨

1. 使 2:1~4

Act 2:1 五旬節の日になって、みなが一つ所に集まっていた。

Act 2:2 すると突然、天から、激しい風が吹いて来るような響きが起り、彼らのいた家全体に響き渡った。

Act 2:3 また、炎のような分かれた舌が現れて、ひとりひとりの上にとどまった。

Act 2:4 すると、みなが聖靈に満たされ、御靈が話させてくださるとおりに、他国のことばで話しました。

(1) 聖靈は遍在の神である。

①遍在とは、常にこの世におられたということである。

②そのお方が、ペンテコステの日にこの世に入って来られた。

③ペンテコステの日以降、聖靈の働きが新しい次元に入ったということである。

④聖靈降臨がなければ、恵みの時代の幕開けはない。

(2) 父なる神と子なる神についても、同様のことが言える。

①遍在の父なる神は、「天にいます神」でもある。

②遍在の子なる神は、「父なる神の右の座に座す」お方である。

③遍在性と地域性は、両立する。

2. ヨハ 16:7~11

Joh 16:7 しかし、わたしは眞実を言います。わたしが去って行くことは、あなたがたにとつて益なのです。それは、もしわたしが去って行かなければ、助け主があなたがたのところに来ないからです。しかし、もし行けば、わたしは助け主をあなたがたのところに遣わします。

Joh 16:8 その方が来ると、罪について、義について、さばきについて、世にその誤りを認めさせます。

Joh 16:9 罪についてというのは、彼らがわたしを信じないからです。

Joh 16:10 また、義についてとは、わたしが父のもとに行き、あなたがたがもはやわたしを見なくなるからです。

Joh 16:11 さばきについてとは、この世を支配する者がさばかれたからです。

(1) 恵みの時代における聖靈の働き

①罪について教える。

*イエス・キリストを信じないことこそ根源的な罪である。

②義について教える。

*義とはキリストの義である。

*キリストを信じることによってのみ、義を認められる。

③さばきについて

*サタンはすでに裁かれた。

*サタンに従う者は、すべて最終的には裁かれる。

(2) 旧約時代においても、聖霊の働きがなければ人は救われなかつた。

①聖霊降臨により、それがより明確になつた。

3. 聖霊の働きがなければ、クリスチヤン生活は不可能である。

(1) 聖霊の助けがなければ、イエスを救い主として信じることは不可能である。

①罪人に新生体験を与えることが、聖霊降臨の主目的である。

②聖霊は、信じた者を教会につなげる。

③これが「聖霊によってバプテスマされる」ということである。

(2) 聖霊の助けがなければ、靈的成長は不可能である。

①聖化のプロセスがそれである。

②これは、内住の聖霊の働きである。

(3) 聖霊の助けがなければ、有効な伝道は不可能である。

①大宣教命令と関係がある。

II. 大宣教命令

1. マタ 28：18～20

(1) イエスによる大宣教命令

①イエスは、ご自身の権威によって世界宣教をお命じになった。

②大宣教命令のゴールは、あらゆる国の人々を弟子とするということである。

2. 使 1：8

Act 1:8 しかし、聖霊があなたがたの上に臨まれるとき、あなたがたは力を受けます。そして、エルサレム、ユダヤとサマリヤの全土、および地の果てにまで、わたしの証人となります。」

(1) 伝道の力は、聖霊によって与えられる。

①聖霊の力の中心は、みことばを理解させる力である（真理の啓示）。

②その結果、弟子たちはキリストの証人となる。

(2) この聖句は、使徒の働きのアウトラインになっている。

- ①エルサレムでの伝道（使2：1～8：4）
- ②サマリヤでの伝道（使8：5～25）
- ③ユダヤでの伝道（8：26～12：25）
 - *ガリラヤ地方も含む概念
- ④地の果て（13：1～20：38）
 - *異邦人世界のこと

3. 使13：1～3

Act 13:1 さて、アンテオケには、そこにある教会に、バルナバ、ニゲルと呼ばれるシメオン、クレネルキオ、国主ヘロデの乳兄弟マナエン、サウロなどという預言者や教師がいた。

Act 13:2 彼らが主を礼拝し、断食をしていると、聖霊が、「バルナバとサウロをわたしのために聖別して、わたしが召した任務につかせなさい」と言わされた。

Act 13:3 そこで彼らは、断食と祈りをして、ふたりの上に手を置いてから、送り出した。

(1) 第1回伝道旅行は、聖霊の命令によって始まった。

- ①聖霊は、宣教師を派遣するお方である。

4. 使16：6～10

Act 16:6 それから彼らは、アジャでみことばを語ることを聖霊によって禁じられたので、フルギヤ・ガラテヤの地方を通った。

Act 16:7 こうしてムシヤに面した所に来たとき、ビテニヤのほうに行こうとしたが、イエスの御霊がそれをお許しにならなかった。

Act 16:8 それでムシヤを通って、トロアスに下った。

Act 16:9 ある夜、パウロは幻を見た。ひとりのマケドニヤ人が彼の前に立って、「マケドニヤに渡って来て、私たちを助けてください」と懇願するのであった。

Act 16:10 パウロがこの幻を見たとき、私たちはただちにマケドニヤへ出かけることにした。神が私たちを招いて、彼らに福音を宣べさせるのだ、と確信したからである。

(1) 第2回伝道旅行において、聖霊の導きによってヨーロッパへの扉が開かれた。

- ①これは、キリスト史上、画期的なことである。

(2) これ以降、キリスト教は西回りに伝達されて行った。

III. 大患難時代

1. 聖霊は、教会の携挙とともに地上から去る。

(1) 旧約時代の状態（遍在の状態）に戻ることである。

①聖霊の働きは、旧約時代と同じような形で行われる。

2. 大患難時代において

(1) 新生の働き

①黙7章の144,000人のユダヤ人

②多くのユダヤ人と異邦人が救われる。

(2) 聖霊のバプテスマは行わない。

①教会が地上に存在しないから。

(3) 証印を押す働き

①証印は、神の守りの象徴である。

(4) 預言の働き

①黙11：3～6 2人の証人

②エルサレムで預言を語る。

(5) イスラエルの民を民族的救いに導く

①ゼカ12：10、13：1

②聖霊の傾注によってイスラエルの民は救われる。

(6) 千年王国においても、新生の働きはある。

①原罪をもって誕生してくる人たちがいる。

②彼らは、福音を信じて、新生する必要がある。